

申請者個人調書（研究留学生）
Personal Sheet (Research Students)
作成・記入要領

- 1 「氏名」欄は、ローマ字大文字で申請書の記載方法順（綴りはパスポートの表記と同じ。）に記入し、漢字名のある場合は記入すること。
パスポートの表記と本名が一致しない場合（パスポート上はミドルネームを省略しているような場合）には、パスポートの表記を優先すること。
パスポートの表記と一致しない場合、渡日時に便宜供与が得られない場合があるので注意すること。
- 2 「年齢」欄は、2023年4月1日現在の年齢を記入すること。
（1987年4月2日以降に出生した者であること。）
- 3 「学位論文題目」欄は、例えば修士進学予定の学部4年の者は学士論文、修士課程在学中で修士論文の題名が決まっていれば修士論文、未決定ならば学士論文、というように最新のものを記入すること。
- 4 「最終学歴」欄は、最終学校の卒業・修了（見込み）期日、学校名等を記入すること。
なお、記入時に在学している場合は、括弧内に（〇年在学中）と記入する。
- 5 「修学年数」欄については、全教育機関（小学校～大学・大学院）の総計年数（在籍中の学校の履修年数を含む、入学時点までの総計）とすること。
- 6 「学業成績係数」欄は、学業成績の算出方法に従って算出した学業成績係数を記入すること。
直近2年間の学業成績が2.30以上であり、奨学金支給期間中においてもこれを維持する見込みがあること。
※ 学業成績が2.30未満の場合は、申請できません。
- 7 「最新職歴」欄は、最新の勤務先、役職名及び勤務期間を記入すること。職歴がない場合は勤務先に「なし」と記入すること。
- 8 「進学希望状況」欄は、東京学芸大学での進学希望を記入すること。
- 9 「日本滞在期間」欄は、過去に日本に滞在していたことがある場合、新しい順に上から記入すること。旅行は含まない。
- 10 「国費留学の経験」欄は、過去に国費留学生であった場合は、その期間、在籍大学名及び国費留学生の種別（研究留学生・学部留学生・教員研修留学生・日本語日本文化研修留学生など）を記入すること。
- 11 「渡日前の住所」欄は、当該者が「渡日時」に在住する住所を記載すること。本欄に記載した「渡日前の住所」の最寄りの国際空港から渡日することを原則とする。
後日、本欄記載住所以外の最寄りの国際空港からの出発を申し出ても認めないので、申請時と異なる住所に居住予定の申請者は必ず記載すること。
※「日本政府（文部科学省）奨学金留学生申請書」書類における、7(1)「現住所」(2)「渡日前住所」欄も同様の扱いで記載すること。
- 12 「渡日時使用空港」欄は、当該者が渡日時に使用する、上記欄に記載した「渡日前の住所」の最寄りの国際空港を英語で記入すること。

13 「査証申請在外公館名」欄は、採用となった際、査証を受け取りに行く大使館又は領事館名（正式名称）を日本語で記入すること。国籍国以外への便宜供与はできない。必ずしも申請時の最寄り在外公館ではなく、採用時に査証申請手続きを行う在外公館を記入すること。

14 「個人情報の取扱いについて」欄は、以下の個人情報の取扱いについて同意するか否かを選択すること。

なお、この取扱いに同意しない場合は推薦することができない。

採用者に関する情報（氏名、性別、生年月日、国籍、配置大学・研究科・学部、専攻分野、在籍期間、修了後の進路、連絡先（住所、電話番号、e-mail））を、日本政府の実施する留學生事業（留学中の支援、フォローアップ、留學生制度の改善）に利用する目的で関係行政機関と共有する。

また、生年月日及び連絡先以外の採用者に関する情報は、外国人留學生の受入れ促進に向けた広報として、日本政府が作成する資料において、日本留学後、世界各国で活躍している方を紹介するために、公表する場合がある。